

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【町屋地域集会所】町屋自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自治会加入の後押しについて	①スポーツ委員について。町の下請けをしている状態。町屋だけか。 ②民生委員の選考について。自治会に任せられて苦労している。ある程度、町から支援してほしい。 ③災害について。避難場所が集会所だ。町の体育館は文久橋が落ちたらこしかかない。立花学園は校庭のみ。どこにいけばいいのかわからない。	総務課 教育課 福祉課 安全防災担当室	<p><総務課> 役員数については、各自治会において規定されているところかと存じます。 町といたしましては、自治会の運営の一助としていただけるよう、地域コミュニティ活動交付金を、副会長は2名、会計は1名、組長は人数分、及び世帯数等に応じて交付させていただいております。今後は、より自治会主体の活動を支援できる制度となるよう、自治会長連絡協議会の皆様と協議して参ります。 また、平成30年度より地域担当職員制度をスタートさせ、職員も自治会の皆様と共に、地域の課題等を共有し、地域活動を活性化していけるよう、共に知恵を出し合い、協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。</p> <p><教育課> (地区)スポーツ委員は各自治会において選出していただいております。町と地域とのパイプ役として町主催又は体育協会主催の各種大会の周知及び開催時の協力、支援をお願いしております。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。 なお、スポーツ推進委員については、町からの委嘱により、スポーツに係る計画策定、事業参加、組織育成等を担っていただいております。地区スポーツ委員とは、性質が異なるものとなりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。</p> <p><福祉課> ②平成30年4月25日開催の自治会長連絡協議会会議で同様のご質問があり、民生委員は社会奉仕の精神をもって、相談や必要な援助を行い、社会福祉増進に努めており、また、個人情報を取り扱うこととなるので住民からの信頼が不可欠であるため、役場では地域住民からの信頼性まではわかりかねるので、自治会長からの推薦をお願いしているとの説明を行い、また、他の自治会長から役場での人選は無理があるというご意見をいただき、一定のご理解をいただいたものと考えています。 つきましては、今回のご要望について、民生委員の候補者が決まり、詳しい説明が必要な場合などは従来から自治会長に同行してお手伝いをさせていただいておりますので、福祉課までご連絡くださいますよう、お願いいたします。</p> <p><安全防災担当室> ③文久橋が落橋するような災害が発生した場合は、立花学園との協定によりグラウンド、体育館、その他学校長が指定した場所が使用できることとなっております(平成12年5月1日に立花学園と協定を締結済み)。町屋地区は現在、洪水被害が発生するような恐れがある場合の避難所については町民文化センターか松田小学校屋内運動場が避難所となりますが、スプラボについては、協定等を考慮し避難所として利用できるよう調整をしていきます。 避難所：災害により、自宅生活が困難になってしまった際に、地域住民が避難生活をするための場所です。(1次避難) 避難場所：地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所です。(2次避難)</p>
H30	2		地域の避難場所について。平成11、12年ごろ町屋が発火して、役場と立花学園が協定を結んだはずだが今もあるか。	安全防災担当室	平成12年5月1日に協定を締結し、一時避難所としてグラウンド、体育館、その他学校長が指定したところが避難できる場所に指定されており、併せて水道施設も利用させていただくこととなっております。 立花学園としては、まず生徒の安全を考え、それから地域の要望に応えるということですので。 曜日・時間帯によっては公舎に不在となる時間帯もあるため、協定の内容も含め、地域と立花学園、及び役場と再度調整させていただきます。
H30	3		観光協会はあくまで第三者組織だから、自治会に丸投げしないで役員にやってほしい。	観光経済課	会費の徴収に関するご意見と推察いたしますが、一般社団法人松田町観光協会の内部でよく相談いただき、結論を導き出していただけるようお願いしました。
R1	4		(旧)松田亭(邸)について、案内板がほしい。場所としては、前町長宅の裏手の現在アパートが建っているあたり。	教育課	文化財、遺跡等の看板については、場所、大きさ、内容等実現には調整が必要となりますので、文化財保護委員会の方からも意見を頂きながら検討してまいります。
R1	5		立花学園の通りについても、車の台数が多く、夜は暗く、車を避けて土手に落ちたりということがあつたため、防犯灯を増やすなど考えていただきたい。特に立花高校のテニスコートの西は大変暗いため、増やすべきだと思う。大変危ない。	安全防災担当室	現地を確認させていただいたところ、暗く危険と思われませんが、河川の堤防であるため県の許可が必要となります。今年度中に県へ設置要望を提出し、早い段階で設置できるよう県へ要望させていただきます。
R1	6		文久橋から下流側の道路端のコンクリートに穴があいたり割れたりしているので、直してほしい。また、車がすごいスピードを出して走ってくるため、道路もかまぼこ状にしまえば、スピードが出ないのでは。	まちづくり課	現場を確認しまして、舗装面の穴あき箇所については簡易合材にて補修いたしました。また、路肩が欠けている箇所については、工事にて補修いたします。道路をかまぼこ状(ハンプ)にすることについては、歩道分譲がされていないため、運転ミスによる川側への転落等が懸念されますので、今後の検討とさせていただきます。
R1	7		免許返納後の高齢者の移動について、現在、町屋から駅、役場、文化センター等への移動があり、富士急のバスを利用している。とても便利で利用をさせていただいているが、免許返納後の外出においては欠かせないものである。片道100円ではあるが、半額でも町から補助してもらえないか。	福祉課	現時点では、まちのりバス65のご利用をお願いするとともに、バス会社には路線維持の働きかけをしつつ、ニーズ調査などを経て、それでもなお著しい不便や不均衡が生じていると判断できる場合、受益者負担の原則を基本としつつ、公平・平等のバランスに配慮し、個人への補助的なサービスの更なる拡充を検討するといった段階的な対応を取ってまいります。
R1	8		富士急とカラフル町屋の間の舗装されていない部分について、管理人が管理を怠っており、草が繁茂しているところがある。町から話をしてもらい、しっかりと管理をしていただきたい。草で芝が隠れている状況である。	総務課 まちづくり課	<p><総務課> 草の繁茂状況を踏まえ、町としても対応してまいりますので、情報共有をお願いできればありがたく存じます。</p> <p><まちづくり課> 水路の石積みから繁茂する草について、維持管理上支障のないよう除草いたします。</p>